

第 16 回産業競争力会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2014 年 6 月 10 日（火） 17:05～17:55
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席者：

議 長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副議長	甘利 明	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	茂木 敏光	経済産業大臣
議員	山本 一太	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
同	稲田 朋美	内閣府特命担当大臣（規制改革）
同	秋山 咲恵	株式会社サコホレーション代表取締役社長
同	岡 素之	住友商事株式会社相談役
同	坂根 正弘	コマツ相談役
同	榊原 定征	東レ株式会社代表取締役 取締役会長
同	新浪 剛史	株式会社ローソン代表取締役会長
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
同	長谷川閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役社長
同	増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
同	三木谷浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長

(議事次第)

1. 開会
2. 「日本再興戦略の改訂について
3. 閉会

(配布資料)

- 「日本再興戦略」の改訂（骨子案）
- 秋山議員補足資料
- 岡議員補足資料
- 三木谷議員補足資料

(甘利経済再生担当大臣)

ただいまより第 16 回産業競争力会議を開会する。

年央に行う日本再興戦略の改訂に向け、これまでの議論を元に、日本再興戦略の改訂（骨子案）について、私の方で整理させていただいた。簡単に御説明させていただいた上で、民間議員の皆様の御意見を伺いたい。

資料 1 をご覧いただきたい。

始めに、改訂の基本的考え方を御説明する。安倍政権発足後、異次元のスピードで経済再生に向けた諸施策に取り組んできた結果、GDP 成長率、企業の業況判断、賃金上昇など、力強い動きが出てきている。このような、この 1 年間の成果を一過性のものに終

わらせず、本格的な成長につなげていくことが、戦略改訂の最大の眼目である。

まずは日本人や日本企業が自ら持つ大きな潜在力を生かし、収益力、生産性を高めていくことが重要であり、また、国はこれを支援するため、世界に誇れる事業環境を整備しなければならない。大胆な事業再編や新規事業に果敢に挑戦するかどうかが鍵となる。この2つが両輪となって、日本経済を本格的な成長軌道に乗せるためにも、成長戦略を進化させていく必要がある。

こうした考え方のもと、まずは昨年日本再興戦略における3つの柱に沿って、この1年の進捗を可能な限り検証し、必要な施策を追加する。また、昨年日本再興戦略で残された課題とされたものについて、政策の具体化を図る。

次に、新たに講ずべき施策として、代表的なものを紹介する。

緊急構造改革プログラムの関係では、収益性の向上を重視した経営を企業に迫っていくため、コーポレートガバナンスコードを策定するほか、民間資金を活用し、中長期の成長資金の供給、ベンチャー企業の創出を支援する。

成長の担い手をつくり出すための大きな改革として、①労働時間制度の見直し等による働き方の改革、②学童保育の充実等による女性の更なる活躍促進、③技能実習制度の見直し等による外国人材の活用などについて、政策の具体化を図っていく。

イノベーションについては、革新的な技術市場を生み出すだけでなく、事業化に結び付けるため、公的研究機関、大学、企業が一体的に研究開発に取り組むための仕組みづくりへと歩みを進めていく。また、ITの活用に向けた改革も本格化をさせていく。

次に、「世界で一番企業が活動しやすい国」を目指し、法人税改革やGPIFの運用の見直しをさらに前進させる。また、電力やガスのシステム改革、さらに安全が確認された原発の活用など、エネルギー制約の克服に向けた取組も強化する。

地域の経済構造改革も重要な課題である。やる気のある地域の取組を国が伴走型で応援していくとともに、人口減少の厳しい現実を踏まえた、「集約」と「活性化」をキーワードとした地域の経済構造改革に乗り出していく。

医療・介護分野については、新たな法人制度による効率的で質の高いサービス提供体制の確立、公的保険外のサービス産業の活性化のための健康・予防インセンティブの付与、保険外併用療養の拡大などに取り組んでいく。

農業については、農業委員会、農業生産法人、農協の在り方の見直し、6次産業化、輸出の促進といった視点から、大胆な施策を盛り込んでいく。

国際展開戦略については、TPPを始め個別の経済連携交渉を推進するとともに、対内直接投資残高の倍増を図るため、対日直接投資推進会議を司令塔として、推進体制を強化していく。その上で、KPIの検証を通じて、施策の実行にとどまらず、政策目標の実現を徹底的に追及する。

成長戦略に終わりはなく、今後も進化に向けて検討を継続していく。これからも、国家戦略特区諮問会議、規制改革会議とも密接に連携するほか、今後、オリンピック・パラリンピックが開催される2020年をターゲットとして、日本が課題先進国として諸外国に範を示せるよう、抜本的な改革に取り組むための道筋を示していきたいと考えている。

以上の基本的な考え方に基づき、今後、日本再興戦略改訂の草案をまとめていきたい。それでは、民間議員の皆様から御意見をいただきたい。

(秋山議員)

甘利大臣の御説明の最後の「さらなる成長に向けて」ということで、国家戦略特区に関しての今の取組を御説明したい。

今後2年間を集中期間として、残された岩盤規制について、少なくとも特区では突破口を開いていくとの、今年の年初に提出された目標を実行すべく、今年の成長戦略に改

革の成果を盛り込むよう、今、国家戦略特区のワーキンググループでも、追加の規制改革項目について、各省庁との折衝を鋭意進めているところ。

お手元に参考資料1としてお配りをしているが、国家戦略特区諮問会議からワーキンググループに御指示をいただいた11項目に加えて、現在、13項目を3つのテーマに整理をしている。

国家戦略特区で目指すものとして、1つ目は多様な人材、貿易・投資、アクセスをとにかくよくしていくということにかかわるもの。2つ目が、人材の活躍。特に創業人材、女性、若者、こういった人材が活躍できる環境整備にかかわるもの。それから、地方、特に革新的な農業等の実践を通じて、地方発の先進モデルを構築するもの。この3つの大きなテーマに沿って、いくつかの項目を進めている。

特に1つ目のアクセス関係のものは、各省の御協力、あるいは各省からの積極的な御提案もあり、今はほぼこういった項目を成長戦略に入れる方向で進めている。

創業、若者、女性の人材活用については、まだこれから少し議論が残っているところがある。特に外国人の受入れ、創業人材だが、今、制度はあるが、制度の適用についての運用が非常に曖昧になっている部分をクリアにすることが、特区での人材活用をより一層進めるものになると思っている。

また、Bの④の公設民営学校の民間開放についても、今年の成長戦略で1年以内に準備を進めると謳っているものを、なるべく早く実現したいと思っている。

また、今、喫緊の課題である保育士不足についても、有資格者の掘り起こしももちろん必要だが、さらに即効性のある、年に1回しか行われていない資格試験の回数を増やすことなども、さらに進めていきたい。

成長戦略の取りまとめまでの時間を考慮すると、ぜひとも政務のお力添えもいただきながら、成果を追及していきたいと思う。

(岡議員)

基本的な考え方については、このとおりで私もよいのではないかと思います。4点ほど簡単に触れたい。

1つは、規制改革会議との連携。先程甘利大臣も触れられたが、1年間、規制改革会議と産業競争力会議は連携してやってきた。期近のところで大きな案件として、農業改革、労働時間制の改革及び保険外併用療養費制度の拡充という、いわゆる長年なかなか改革できなかった3つの項目について、今回、我々としては意見表明をさせていただいた。総理からも大変強いお言葉を随時いただいており、これを実現することによって、現政権の規制改革に対する姿勢がはっきり出せるのではないかと期待している。

2点目は地域の活性化について。日本再生には各地域の活性化は不可欠であり、地域の活性化に情熱を持って取り組んでいる自治体は少なくないということを感じている。日本再興戦略に各地の成長・発展を重視していることを明記することによって、地域の人々にも日本再興戦略を共有あるいは共感してもらう必要があるのではないかと思います。

また、地域の活性化に当たって、ICTが健康医療、防災、エネルギー、教育、農業・林業、観光、交通等、幅広い分野で活性化のツールとして利活用が可能である。また、行政サービスの効率化にも効果がある。奈良県のある市では、クラウドを使った22の行政サービスを共同化することによって、61%の経費削減を実現したという実績もある。経費削減できた部分を活性化に活用していくことをやっている。

また、地域活性化には、その地域で貢献する人材、できればグローバル化に対応できる人も含めた人材の育成が必要だと聞いており、人材育成の仕組みを構築すべき。

このような地域活性化については、既に内閣府にある地域の元気創造本部が司令塔になって、関係する省庁を束ねていただければと思う。

3点目は、エネルギー政策について。これは言うまでもないが、早くベストミックスを確定する必要があると思う。それぞれの電源の短所を抑え、克服し、長所を生かした形でのベストミックスを確定させていく必要がある。

最後に、海外における日本の存在感の向上について。クール・ジャパン、ビジット・ジャパン、日本文化、日本語の普及といったものを徹底・強化していくことによって、海外における日本の存在感を高めることが求められている。安倍政権になって、安定政権で、リーダーシップを発揮していただいているおかげで、日本の存在感は高まりつつあると認識しているが、さらにこれを高めるために力を入れるべき。同時にそれは日本の競争力にも直結すると思う。このような国家戦略を実現する上で、日本の放送コンテンツを、テレビを通じて家庭に継続的に流し込んでいくことが大変効果的である。これは言わば促進剤や活性剤になると思う。この分野もいろんな省庁が関係しているため、知財本部がセンターとなり、関係者を束ねたオールジャパン体制で推進しているということで、そのような形で進めていければと思っている。

(坂根議員)

先々週、特区の1つになった兵庫県の養父市を訪問してきた。この所見と法人税について、お話をしたい。

まず養父市は、2万6,000人の町。いろいろ見せていただいて、最後に市長に申し上げたのは、おそらく農業だけ改革しても、結局この町が廃れたら、特区は成功ではなかったという評価になる。だから、この町を元気にしない限り、特区は成功ではない、ということ。

行ってみると、農業より林業のほうが圧倒的に豊富な町であり、林業もいろいろやることもある。それから、若い人がどうすれば地元に残りたい、あるいは新たに入ってきてほしいかということを具体的に考えるべき。

ただ、私がうれしかったのは、今回の特区指定で、市を挙げて、市民が自分たちは何をやったらいいんだというような雰囲気になっているというところであり、ぜひとも中央行政サイドも具体的に応援していきたいものである。

地方活性化については、我々が地方に注目しているという話をいろいろなところでやるべきと思っている。先日、文科省から、我々企業もお金を出して、官民共同で海外留学を支援するという新しい制度の進捗状況を聞いた。海外からの留学生もよいが、日本の留学生をもっと支援しようということで、お金がかなり集まって、300名の募集をしたところ、今、全国221校から1,700人が応募されている。私が申し上げているのは、東京を中心に選ばないでほしいということ。地方の大学にもチャンスがあるということを示すことによって、地方の大学に残っても、留学ができるとわかるわけで、我々は意図して地方重視の姿勢を具体的に示さなければならないと思う。いろいろな具体的なケースで、東京に出た方が有利だと思える限り、地方は疲弊化するわけで、ぜひいろいろなプログラムで、地方を重視しているということを具体例でもって示していく必要がある。

次に法人税について。私は今の減税の方向性について、歓迎したいと思う。

ただ、次のことを法人税減税と同時に政府ははっきり言うべきではないかと思う。この国の問題は、とにかく企業が低収益で、かつ、全法人270万社のうち4分の1しか法人税を払っていないこと。これは異常。実効税率を35%を25%に10%落としても、税引き前利益率を5%から7%に上げたら回収できる計算になる。したがって、今回の甘利大臣のご説明の中で、スチュワードシップコードなどコーポレートガバナンスの話がかなり強調されているが、法人税とあわせてこれらを行うことが大事だと思う。

それから、課税対象の見直しについて。この国は自前主義ではもうだめで、とにかく

外部の力を使うという、オープンイノベーションでなければならないと思っており、外部を使うところによりインセンティブを与えるということを知りやすくすべき。資料1の3ページの(4)の①には、国の研究機関と大学、企業が一体になってやると書いてあるが、自前でやるよりも外部の力を活用するほうが、よりインセンティブを働かせるという表現がぜひほしいと思う。

先週、私どもの石川の、古い40年ものの工場を一新して、生産性2割アップ、電力9割減を実現した。びっくりするほどいろいろな知恵が出てきて、冷暖房は電気を使わず、地下水と地熱でやるなど、ありとあらゆる知恵を働かせた。海外で新工場をつくったり、日本で新たな場所に工場をつくるということは我々もやってきたが、その場合は、最新技術を結集するのがせいぜいである。一方、古い工場で実力を持った場所に新しい建物をつくることによって、こんなにも画期的にエネルギー効率と生産性がアップするということを自ら実証したつもりであり、電力多消費型、供給過剰の業界を再編する際に、ゼロから、白紙から新工場をつくれればやっていけるということがまだまだあるのではないか。それを促進させるようなプログラムをつくっていただきたいと思う。

最後に、一言で日本の成長戦略を取りまとめると、メディアは規制や制度問題について批判をいろいろしているが、アベノミクスでやるべき方向性を示したら、あとは、いかに全国で知恵と汗を出させるかということが勝負であり、あまりそういうことに捉われる必要もない。一方で、法人税のように分かりやすい話も重要であり、このチャンスに、全国津々浦々で知恵と汗が出るように、我々自身が実際の行動で示していく必要がある。

(新浪議員)

まず、農業について。今後、新しい人たち、企業や、また農業をやりたい人たちが入れるという仕組みができ上がっていく。しかし、その後にフォローをしっかりとしていかなければならない。今までも制度はあったが、企業が入れるかということ、実態としては入れなかった。これをフォローしていくことが大変重要と思う。

当分の間は、リース制度で企業や新しい人たちが参入できるということによいと思うが、将来的には5年を目途に、農地の所有を制限するという発想から、農地を農地として、いわゆる利用を制限するという仕組みを検討していくべきではないかと思う。これによって、農地としての機能は確実に維持でき、例えば企業が入ると、産廃の用地にしてしまうとか、こういう懸念があるが、そういうことのないようにすることについて、5年を目途に検討していくべきではないかと思う。

第二に、地方経済と人材について。農業も含めて、ぜひともノウハウやビジネスセンスのある人材が地方経済にいくべきである。大都市には60代、70代でも十分能力・経験を持った方々がいる。技術力、経営力など経験を持った人たちが地方経済に入っていく、地方経済で活躍できる場をつくっていくべき。

例えば、農地中間管理機構の役員や農業委員会の委員、地方経済を支える産業や植物工場、先進的な農業をやるにしても、いろいろな産業を地方でやるにしても、こういった方々に入ってもらって、活躍していただくことが重要ではないか。その意味で、官民が連携して人材バンクをつくるなどが必要ではないかと思う。

第三には健康と予防について。こちらは、まさしく資料に書いてあるとおり、個人や企業が健康増進の予防への行動を促すインセンティブであり、例えばたばこを吸う人は健康保険料をたくさん払っていただくなど、努力に対して報いるような増減ができる仕組みである。いろいろと御懸念点もあるとは思いますが、健康保険料の増減ができる仕組み、個々の企業の努力、個人の努力でできる仕組みを考えるべきではないか。

例えば健康ポイントの付与等も、個人ごとや企業ごとを考えるべき。また、こうした

ことをやることで、事業が起こり、ベンチャーができ、最終的には産業競争力強化法を使うなど、可能性がもっと出てくると思う。

最後に新陳代謝について。緊急構造改革プログラムは大賛成である。坂根議員がおっしゃるとおり、今こそ日本の低いROEを上げていくという「うねり」をつくっていくべきだと思う。企業はコーポレートガバナンスを強化することによって、メインのビジネスに集中し、徹底的に収益力を上げ、国際競争力で勝ち抜いていく。そこに中長期の民間の成長資金が入ってくる。これをやっていくべきではないかと思う。

また、GPIFを中心とした機関投資家が、日本版スチュワードシップコードを通じて、短期ではなく、中長期に物を言う株主となり、企業の収益力向上により、競争力強化に規律を働かせることが極めて重要だと思う。これが、法人税のパラドックスを生み出す、1つの大きなポイントになるのではないかと思う。

(榊原議員)

今回の骨子案は、項目は全て列挙していただいているが、我々経済界及び世界は、今度の成長戦略の改訂版にどれだけ具体的に、かつ革新的な施策が盛り込まれるかについて、まさに固唾を飲んで見守っている。今回の改訂版には、ぜひ具体的かつ意欲的で目の覚めるような施策を盛り込んでいただきたいと思う。経済界が特に重要と考える施策について、4点に絞り申し上げたい。

1点目は、法人実効税率の引き下げについて。事業環境の国際的イコールフットイングの観点、対内直接投資の積極的な呼び込みといった観点から、総理がおっしゃっている成長志向型の法人税制改革をぜひ実現していただきたいと思う。具体的には、来年度、2015年度から減税をスタートして、3年を目途に20%台に、将来早期にOECD諸国並みの25%程度へ引き下げる、そういった明確な道筋をつけていただきたいと思う。

2点目は、新しい労働時間制度について。近年のイノベーション創出のプロセス、あるいはグローバルビジネスの実態を踏まえると、現行の裁量労働制の見直しでは充足されない課題が残り、新しい労働時間制度の創出は不可欠である。対象者がごく一部の専門職、数千人規模とも言われているが、そういった規模に限定されては全く意味がない。企業の研究者、技術者、あるいは営業企画等の専門職を始めとした創造的で効率的な働き方をする人を幅広く対象に含める形での制度改革を求めたい。

3番目は、外国人材の受入れの一層の拡大について。企業活動の一層の円滑化に向けて、グローバルオペレーションを踏まえた人員配置を可能とする制度改革を進める必要がある。また、建設分野に限らず、製造業における短期就労等、既に労働不足が顕在化している事例もあり、このままでは我が国の経済成長の大きな足かせになりかねないと懸念している。中長期的な観点から、人口減少社会や産業構造の変化等を見据えた外国人材の受入れと、より幅広い活用の在り方について、ぜひ全政府的な議論を本格化すべきである。

4点目はイノベーションについて。激しい国際競争で勝ち抜くために革新的な技術シーズを事業化につなげていく橋渡し機能を強化することが必要。また、産総研や理化学研究所の特定研究開発法人への指定を急ぐべき。さらに、職務発明の法人帰属と営業秘密の漏洩対策の強化を始めとする知的財産制度の一層の整備を図る必要がある。

以上4点について、総理のリーダーシップにより、成長戦略において、着実な実行に向けた明確な道筋をつけていただきたいと思う。

(橋本議員)

この会議と総合科学技術・イノベーション会議をリエゾンする立場として、2つの観点から発言したい。

まず、第1に、総合科学技術・イノベーション会議では、今年も成長戦略に資するべく審議を重ねてきており、この産業競争力会議とも分科会等の場を通じて連携した上で、「科学技術イノベーション総合戦略 2014」の策定作業を進めているところ。したがって、イノベーションが経済再生の原動力であることに鑑みれば、この総合戦略を今回の日本再興戦略の改訂に反映させて、そのエッセンスを原案にしっかり書き込んでいただきたいと思う。

例えば、安倍総理が「国家重点プログラム」と表現された戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）や革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）の2本柱は、言わばイノベーション推進の具体的施策の双発エンジンであり、府省横断メカニズムやプログラムマネージャー制度の導入など、新しい取り組みをふんだんに入れてある。項目を立てて、きちんと記述していただきたいと思う。

また、地域の活性化の視点からの科学技術イノベーション政策も、今後の重要な視点となると考えている。総合戦略 2014にある、「地域の特性を生かした」「産学官の垣根を越えた」「研究開発法人を中核とした国際的なイノベーションハブ」といった文言や、さらに、このイノベーションハブが担うべき分野として、国際的に激しい競争にさらされているナノテク等や、国家戦略的に重要なコア技術、さらに世界最高水準の研究インフラの整備・共同利用などがあることもぜひ記述していただきたいと思う。

さらに、イノベーションの視点からの大学・大学院改革も、雇用制度改革や人材力強化で議論されている、新しい産業構造に対応した人材を確保するための議論とは趣旨、内容ともに異なり、大学の研究力が我が国のイノベーションの種として極めて重要であることを踏まえた提言であり、しっかり記述していただきたいと思う。

もう一つの視点だが、本年4月に開かれた産業競争力会議の科学技術分科会及び総合科学技術会議本会議において甘利大臣より示された改革戦略、いわゆる「甘利プラン」に関して述べたい。「甘利プラン」は科学技術イノベーション総合戦略の中で具体化させているところだが、その重要事項は今回の成長戦略原案において、さらに踏み込んだ記述をお願いしたいと思っている。

具体的には、甘利プラン実現の鍵となる「クロスアポイントメント制度」に関してである。これは、優秀な研究者が必要な機関の間で、共同研究的なあいまいなものではなく、独立した雇用契約を結び、実態に応じた従事比率で独立に業務を行えることが必須である。さらに、その際に研究者が医療保険・年金などを継続的に受け入れられるように、適切な環境整備を行うことが不可欠であり、ぜひ来年度から具体的に実現できるよう、改訂される成長戦略において明記して、道筋をつけていただきたい。

（長谷川議員）

雇用・人材分科会担当者として申し述べる。

労働分野については、昨年日本再興戦略にて、「行き過ぎた雇用維持から失業なき労働移動」に政策転換がなされた。その実現のためのハローワーク改革などの施策を着実にフォローしていただきたいと思う。本年度は「世界でトップレベルの雇用環境」に改革するために、業務の実態に応じた柔軟な働き方などについて議論を行い、必要な提案を行ってきた。雇用人材分野における改革の方向性、内容に関して、3点申し上げたい。

まず、働き方について、グローバルで闘う個人や企業の競争力強化とホワイトカラーの生産性向上は、経済成長に重要な課題である。そのために高い専門能力や実績を持つ人に対して、労働時間と報酬のリンクを外し、目標とする成果に対して自らが業務プロセスを管理する労働時間制度の導入を提案している。

1つのタイプとして、1,000万円以上という報酬のイメージを提示したが、これは既

に専門的知識、技能をいかんなく発揮して、高い成果を上げており、プロセスも自己管理しているプロフェッショナルをイメージしている。このようなプロフェッショナルに労働時間の制約を課し、労働時間と報酬が連動する現状にむしろ違和感があるように感じる。年収が1,000万円には届かなくても、創造性や企画力で勝負する限定的な業務に従事する一定の能力や経験を有する人材に関しては、時間で成果が決まるわけではないので、労働時間と報酬のリンクを外した働き方が配慮されるべきと考える。

先般、厚労省より、これについては裁量労働制の拡充にて対応するという御提案をいただいたが、具体的にどのように拡充されるのかは不明であり、少なくとも現行のように深夜・休日の時間管理があり、労使委員会の設置・運営が要件となる制度では、裁量を持ち、職務や職務の職責の大きさや結果で、成果で評価される働き方にふさわしい制度にはならないのではないかと懸念するところである。

我が国にとっては、人材こそが成長の源泉である。一人一人が意欲と能力を発揮し、創造性の高い働き方ができるようにするための雇用改革は、生産性の向上、そして、成長のために不可欠と考えるので、ぜひ実現をしていただきたい。

次に、紛争解決システムについて。諸外国の多くは透明性の高いシステムを持っており、これらがグローバルスタンダードとなっている。労働者が著しく不利益を被らないためのシステムの整備を詰めていただきたいと思う。

次に、大学改革について、国立大学改革プランを着実に実行していただきたいと思う。2016年度から始まる第三期中期目標期間について、運営費交付金の傾斜配分の具体的なルール化、年俸制など、給与システムやガバナンス改革の具体的な目標についても日本再興戦略にて言及をしていただきたい。

次に、雇用・人材分野の検討体制について、2点だけ申し上げる。

まず、税・社会保障制度について。先般5月28日の課題別会合において、「税制・社会保障制度、さらに配偶者手当について、総合的に議論するための場を諮問会議に設ける」との考えが総理から示された。これについての具体的な検討方法、すなわち会議体やメンバーなど、また、結論を得る時期等を明確にさせていただくようお願いしたい。

最後に、外国人労働者の受け入れ問題について。外国人材の受入れの総合的な戦略について、できれば政府横断的に検討するための司令塔機能設置を検討していただきたいと思う。先程、坂根議員もおっしゃったように、自前主義からの脱却、利用できるものは何でも利用する、そういった点からも外国人の活用も大いにこれからしていかなければならないと思う。

(増田議員)

担当しております医療・介護分野で1点、それから、地域のことについて申し上げます。

まず、医療・介護について。非営利ホールディングカンパニー制度を創設する方向がまとめられ、国際的に最高水準の技術と規模を持った医療機関を創設するという素地はできた。しかし、内需だけでは今後の人口減少時代に成長余地は非常に少ないため、いわゆる医療サービスの国際化をより促進することについて、検討を深める必要があると思う。

インバウンドとして、海外からの患者誘致を拡大するための方策。アウトバンドとして、日本の優れた病院を核とした日本型医療システムの輸出の促進。こうした観点で、この分野をより成長軌道に持っていく必要がある。それから、新浪議員が先程触れられた健康づくり、予防等へのインセンティブは、極めて大事な観点と思う。

2点目は、地域について。これについては、急激な人口減少社会が我が国で生ずる。それは出生率や少子化ということだけでなく、国土構造と言うか、東京一極集中がこの問題を加速させるということがかなり実証的に明らかになってきた。したがって、本日

の骨子にも出ているが、そうした現実を踏まえた、新たな集約化や活性化をキーワードにした改革をこれから進めていく必要がある。新たなそのための国土構想、各省を超えた大きなビジョンというものをきちんと国家として持っていく必要があると思う。要するに、集約化ということで、「拠点」の概念をこれから考えていかなければならないが、そこについて各省のずれがないようにしていく必要があると思う。

それから、人材について。これも先程出ていたが、人材をどのように地域に結びつけていくか。さらには、具体的な方策として、公的不動産を中心としたコンパクトシティの際の有効活用の推進や、資本市場を通じた地域のインフラ資金の調達仕組み、いわゆる REIT 等について、より活用していく仕組みを考えていく必要があると思う。

最後に、安倍政権が特に力を入れている女性人材の活用と高度人材。このことが非常に浸透してきて、大変よいことと思っている。これに加え、高齢人材について、高齢者の活躍の場づくりという意味で、例えば、介護という支えられる側とすぐに考えられがちだが、むしろ支えられる側から支える側に回る。高齢者といっても 65、70 でまだまだ元気な方が大勢いらっしゃる。ロボットをうまく開発させて活用すれば、まさにすぐに将来は自分が介護される側に回るわけであり、実際にそうした高齢者の方を活用している現場の声を聞くと、極めて親身になって介護を担ってくれるとの話がある。したがって、高齢者の活躍の場づくりという意味で、この分野をもっといろいろ考えていく、あるいは高齢者の持っている資産、空家の活用などを含め、より検討を深める必要があるのではないかと思う

(三木谷議員)

この日本再興戦略骨子案には、かなり多く意見を取り入れていただき、感謝申し上げます。私の方からは、IT、イノベーション、グローバル化という観点で、配付させていただいている資料をベースにお話をさせていただきたい。

まず、英語教育について。文科省の方でかなり積極的に推進をさせていただいているが、教育を実用英語に変えていこうという動きが大きく動き出していると感じている。ただ、最後の段階である程度、各大学の裁量の余地を残してしまうと、実質的に進まないということもよくあるため、ぜひ総理の強い指導力で英語教育改革を目指していただければと思う。

2つ目、法人税について。インターネット業界では、大体トップ4社の日本の企業の平均が40%台。アメリカのインターネット企業は20%台ということを見ると、かなりのハンディがあると思っている。何とか国際競争ができるイコールな環境にさせていただきたいという意味も含め、ぜひ20%台前半ということを目指していただければと思っている。

ベンチャー支援に関しては、経産省が積極的に総理大臣賞というようなものも含めて検討していただいていると聞いている。大変よいことと思っているが、一方で、税制に関してはエンジェル税制が出ているが、実際には過去の事例を見ても、ほとんどワークしていないと思っている。

一方、上場株式と非上場株式の譲渡所得の損益通算制度の廃止については、上場株式はそもそも東京証券取引所が認定するかどうかということなので、それに該当するかどうかで扱いに差が出るというのは憲法上もどうかと思っている。それに加えて、プライベート企業への資金流入ということを見ると、廃止を実施する前に撤回をしていただきたいと思っている。

4番目、ITの話について。1つは、山本大臣の下、総理の強いオーダーもいただき、インターネットコミュニケーション、IT コミュニケーションに関する会議をやってきた。その中で、「ネット意識革命宣言」というレポートをまとめさせていただいた。委

員の方が皆さん一致した意見となり、これを進めていけば、本当に世界最高水準の IT 社会が実現できるのではないかと考えている。ぜひ実施をお願いしたい。

一方、今、話題になっているパーソナルデータの利活用。まさしく、これこそが国の競争力を将来決めると考えているが、一番大きなポイントは、インターナショナルというのは世界中がつながっているということであり、例えば Facebook でログインしたときに日本のパーソナルデータに関する法律が適用されるのか、適用されないのかとかいうようなことも含め、まだまだ議論が必要であると考えている。そういう中で、グレーな規制強化をすると、日本は皆さん、かなり慎重派が多いということで、実際には活用が進まないと考えている。私は、これはファーストムーバー・ディスアドバンテージと言っているが、ぜひグローバルな議論、とりわけアメリカの法制度との関係。ヨーロッパはかなりコンサバティブだというのは承知しているが、実際にヨーロッパで情報関連の企業であまり有力な企業はなく、やはり中心はアメリカであり、アメリカとイコールフットイングな法律を適用するべきであると考えている。ヨーロッパの方はちょっと規制が行き過ぎたのではないかとということで、今どちらかということ規制緩和を検討していると聞いている。

マイナンバー制度も、民間活用を積極的に進めたいと考えている。

5 番目、外国人の活用について。やはり世界のトップクラスの頭脳を日本に集めるということが極めて重要だと思っている。世界の優秀な企業家あるいは技術者を集めるための税制優遇をすべきで、国というレベルで考えていくと、彼らを日本に連れてくるというのは極めて重要なのではないかと考えている。世界の投資家を日本に集めるという意味においても、イギリスなりシンガポール、ここでやっている投資家に対する特別な税制優遇ということも含めて検討すべきと考えている。

最後になるが、経営力強化ということで、コーポレートガバナンスに関して、外部取締役の設置、株式報酬制度の積極的導入、無用な株式持合いによる保護主義の解消をしていくべきであると考えている。

(稲田大臣)

日本再興戦略の改訂に当たって、医療、雇用、農業の3つの重要なテーマについて、医療については、保険外併用療養費制度の新たな仕組みを法改正で創設をしていただく、雇用については、多様で柔軟な働き方の実現、農業については、農業生産法人、農業委員会、農協改革の3つを一緒に改革するなど、農業者、農村の所得向上を目指した改革、この3つの重要なテーマについて、ぜひ適切な位置付けをお願いしたい。

今、規制改革会議では、岡議長を始めとして、非常に精力的に第2次答申の取りまとめに向けて、大詰めの議論を行っている。答申が提出されれば、これを踏まえて、新たな規制改革実施計画の閣議決定を目指すこととしている。引き続き、一丸となって大胆な規制改革の実現に取り組んでいきたい。

(麻生副総理)

シャフトという会社を知っておられる方もいらっしゃると思う。東京大学発の研究者でつくったベンチャー企業である。そして、この会社は、福島原発対策用のロボットを実際に作って、コンペに出て、これが世界一になった。しかし、その会社はグーグルに買われた。どうしてグーグルに買われてしまったのか。

その理由は、東京大学が、シャフトの技術が軍事技術につながるとして、協力しなかったためである。結局、その人たちは東京大学を辞めて、自分たちで会社を作らざるを得なくなり、結果的にそれがグーグルに買われた。このような問題が今回改革されることなので、期待している。こういう話は挙げればいくらでもあるが、なかなか表に

出てこない。ぜひそういった話にきちんと対応していただけるようにお願いします。

(橋本議員)

私も軍事研究に関連する可能性があるということで、米国研究者からの共同研究の申し入れを受けられなかった経験がある。

(甘利経済再生担当大臣)

それでは、本日の議論はここまでとしたい。

次回会議では、本日いただいた御意見を踏まえつつ、成長戦略改訂の素案を作成しまして、お示しをさせていただく。

それでは、最後に安倍総理から御発言をいただく。

(安倍内閣総理大臣)

「三本の矢」の政策の推進によって、企業の業績は劇的に改善されており、賃金も上昇しつつあり、だんだん雇用においても17カ月連続で有効求人倍率は改善をしており、感じとしても、改善されたなという感じを持っていただいておりますのではないかと思います。経済の好循環が、まさに実現しようとしているわけだが、この状況を一過性のものにしてはならないわけであり、持続的なものにしていかなければならない。その鍵は、日本の企業や日本人が持っている潜在的な力を解き放ち、新たな挑戦に向けて動き出すかどうかにかかっている、このように思っている。

「スピード」と「実行」をモットーに、昨年6月に再興戦略を取りまとめて以来、約40本もの成長戦略関連法案を国会に提出し、既にその多くが、成立をしているわけであり、まさに皆様の御議論の成果が、このように出ているわけである。

安倍政権の成長戦略に終わりはないわけであり、残された論点については、しかし、これは残されているというのは、難しいから残されているという側面もあり、難しいものばかりが残っているわけであるが、大胆に決断し、次々に実行に移していきたいと思っている。

この1年間の議論を集大成していただき、インパクトのある政策パッケージを取りまとめていただきたいと思う。日本経済が一変するとのメッセージを強力に打ち出していくためにも、骨太な政策に絞り込んでまとめていただきたいと、このように思う。

いよいよ、この日本再興戦略であるが、マラソンで言えば、いよいよ最後の段階に至り、国立競技場に入ろうとするところである。ここからが大切である。全力でラストスパートをしなければ、これが必ずしもゴールテープをトップランナーで切れるかどうか分からないというところであるため、甘利大臣を中心に、ぜひラストスパートをするんだという気構えで頑張っていただきたいと思う。よろしくお願いします。

(以上)